

地域コミュニティ支援事業に係る 受託事業者等の評価について

■ 令和6年度 ■

■ 地域コミュニティ支援業務委託事業者（まちづくりセンター）について



地域活動協議会がめざすべき状態

「防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組み及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど
その他地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態」



中間支援組織
(まちづくりセンター)

助言
指導
支援



地域活動協議会

※当区では平成28年から現在に至るまで(株)KEGキャリア・アカデミーに委託
自律的な地域運営の促進を目指すにあたり、長期的な目線での支援体制強化ため、
令和6年度から令和9年5月にかけて3か年の長期継続契約としている

上記状態であることを図る指標(達成基準)

(1) 重要事項にかかる客観的に計測しうる成果指標

〈地域活動協議会の状況を客観的に把握するためのガイドライン〉

- I 地域課題への取組 ・地域課題やニーズに対応した活動
- II つながりの拡充 ・地域活動に関わりの薄かった住民の参加促進
・地活協構成団体同士の連携・協働（担い手の拡大含む）
・企業・NPO など地活協以外の団体との連携・協働
- III 組織運営 ・議決機関の適正な運営
・会計事務の適切な執行
・多様な媒体による広報活動

(2) 住民意識にかかるアウトカム指標

〈地域活動協議会構成団体アンケート〉

地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態

■ 令和 6 年度地域活動協議会補助金の状況について

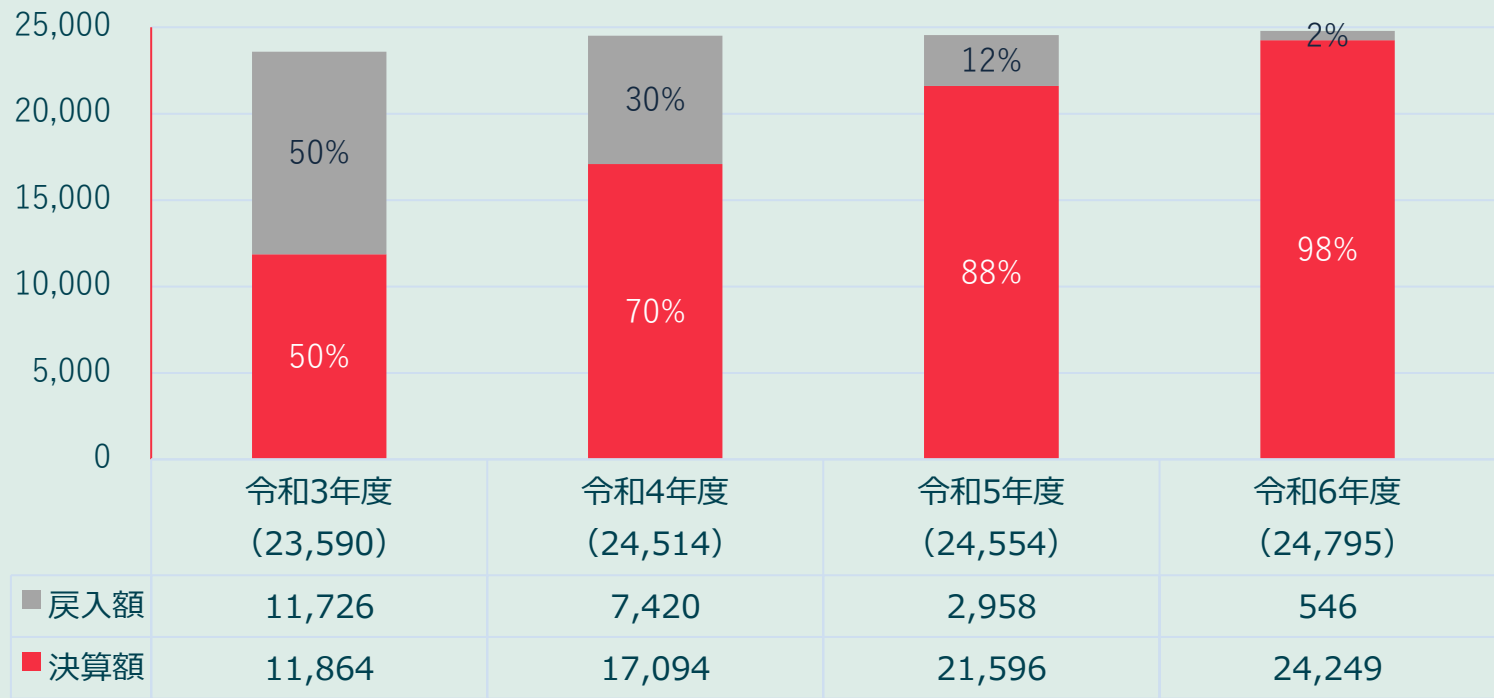
決算概要

補助金交付要綱改正で補助率が100%となったことにより、
戻入額が減少し、決算額は24,249千円（前年度比
12%増）となった。

運営費：4,399千円 活動費：19,850千円

地域活動協議会補助金戻入状況の推移

(単位：千円)



■ 令和6年度都島区まちづくりセンターの評価について

令和6年度 都島区目標

(1) 重要事項にかかる客観的に計測しうる成果指標

ガイドラインの自律的に実施すべき基本的な事項の定着

- I 地域課題への取組 ・MIYAKOJIMAひと×まちFILEの作成支援
- II つながりの拡充 ・企業などの連携、担い手の拡大に向けた継続的な取り組み
- III 組織運営 ・地域運営のオンライン化、様々な広報媒体による情報発信 など

(2) 住民意識にかかるアウトカム指標

地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合 90%以上維持

評価基準

S：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を大幅に上回っている。

A：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を上回っている。

B：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準に概ね達している。

C：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を下回っている。

評価項目①

地域活動協議会の取組状況及び自律度の状況

参考資料

- ・自律的運営に向けた地域活動協議会の取組
- ・取組状態・自律度の状況把握シート
- ・構成団体の状況把握シート

評価項目②

まちづくりアンケートを利用したアウトカムによる評価

参考資料

- ・令和6年度まちづくりアンケート結果

評価項目③

①、②をふまえた全体的な評価

■ 評価項目①：地域活動協議会の取組状況及び自律度の状況

評価：B （参考）R5評価：B

I 地域課題への取り組み

- ・区役所と共同しMIYAKOJIMA ひと×まち FILEを作成。地域の新たな魅力を発見し地域で活動される方々に広く活用いただき、団体や資源間のコラボなどコミュニティ活性化に繋げる取組を実施した。
- ・区広報誌をはじめ独自制作する情報誌（イロトリドリ）やSNSを活用し、地域活動の紹介や地域課題（担い手発掘等）にかかる取組の好事例など地域の参考となる情報を積極的に発信した。
- ・自主財源の確保に繋がる支援として、「新たなペットボトル回収」について、長年の協議の結果、大東地域でも実施されることとなった。

II つながりの拡充

- ・建築計画事前公開制度を利用した大・中規模マンションへの町会加入の働きかけを管理会社中心に行った。それを通じて、中野地域のマンションの管理会社と町会長をまちセンが支援し繋げたことによりマンション全体の町会加入が実現した。
- ・複数地域が集まるまちセンカフェ（交流会）を2回実施。町会加入率増加に向けたアプローチ法の指導、他区や地域の事例紹介・活動内容を発表する場もあり、意見交換を通じて各種地域団体のつながりの拡充支援を行った。

III 組織運営

- ・令和6年度に初開催した若手を中心とした新事業の打合せ等に参加し、地活事業へ組み込むよう支援を行った。令和7年度からは地活事業として開催することとなり組織全体で運営するよう導いた。
- ・地域内全世帯に配布する広報誌発行を機に、会計の透明性について寄与するため予算計画書等の掲載を支援した。
- ・デジタル化で利便性が上がることを啓発し、活用方法や情報提供を継続的に行った。

■ 評価項目②：まちづくりアンケートを利用したアウトカムによる評価

評価：B （参考）R5評価：B

1

区政がめざす姿「ニア・イズ・ベターの追求」

地域活動協議会構成団体が地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合



2

都島区運営方針「コミュニティ豊かなまちづくり」

まちづくりセンターにおいて地域の実情やニーズに即した支援を実施していると思う割合



■ 評価項目③：①、②をふまえた全体的な評価

評価：B （参考）R5評価：B



・様々な媒体を使った広報活動や会計支援、大・中規模マンションへの町会加入の働きかけなどについて評価できるとともに、まちセンカフェの実施やMIYAKOJIMAひと×まちFILEの作成など当区が求める支援内容の水準に概ね達した。



・今後は、町会加入率の低下や担い手不足をふまえ、中長期的な計画のもと、若い世代の担い手を確保するため、具体的にはデジタルツールの活用 of 推進など進めてもらいたい。

・加えて、地活協構成団体の連携の推進を図るとともに、地域と地元企業などが参加する交流会などの開催に向け、多様な活動主体との連携・協働に向けた支援に取り組んでももらいたい。